

戦略的創造研究推進事業
(社会技術研究開発)
平成30年度研究開発実施報告書

「安全な暮らしをつくる新しい公／私空間の構築」

研究開発領域

「多様化する嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援する

ネットワークの構築」

研究代表者氏名

石塚 伸一

(龍谷大学、法学部)

目次

1. 研究開発プロジェクト名	2
2. 研究開発実施の具体的内容	2
2-1. 研究開発目標	2
2-2. 中間達成目標	2
2-3. 実施内容・結果	3
2-4. 会議等の活動	24
3. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況	25
4. 研究開発実施体制	25
5. 研究開発実施者	32
6. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など	37
6-1. シンポジウム等	37
6-2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など	37
6-3. 論文発表	37
6-4. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）	38
6-5. 新聞／TV報道・投稿、受賞等	39
6-6. 知財出願	39

1. 研究開発プロジェクト名

多様な嗜癖・嗜虐からの回復を支援するネットワークの構築

2. 研究開発実施の具体的内容

2-1. 研究開発目標

〔目標1〕“えんたく”の開発・普及 アディクション問題の特性に応じ、ケース（当事者）、コミュニティ（地域社会）およびポリシー（政策形成）の位相に応じて、問題共有型および問題解決型の円卓会議方式のサークル（以下、“えんたく”という。）を開発し、そのミニマム・スタンダード（基本構造、ルール、共通言語等）を策定し、その担い手を育成し、このモデルを全国および海外に普及させる。

〔目標2〕アディクション対策スキームの開発 調査研究セクターでは、物質依存・暴力行動・性問題行動等の先発ユニットとギャンブリング、万引き・摂食行動、インターネット・携帯電話などの後発ユニットは、相互に協力し、“えんたく”方式を採り入れた新たな問題解決スキームを開拓する。

〔目標3〕アディクション一般理論の構築 理論構築サークルでは、治療法学（TJ）、ハーム・リダクションおよびデジスタンスの理論研究を通じて、上記の対策スキームの理論的基盤を強化し、それぞれのアプローチの汎論性を高め、共通の言語や教材を開発して、多様なアディクションに適用可能な一般理論を構築する。

〔目標4〕ATA-netの社会実装 “えんたく”モデルのデモンストレーションを行ない、各地で“えんたく”を開催しながら、アディクションからの回復支援のための個人および団体のネットワーク（Addiction Trans Advocacy network: ATA-net）を組織化し、賛同者を増やす。

〔目標5〕実証的評価指標による検証 “えんたく”と“ATA-net”の成果を実証することのできる客観的データとその評価指標を提示し、検証する。

全体計画書では社会実装について基本的な方針を掲げ、その上で、平成29年度計画書の段階で社会実装について具体的な計画を明示することが採択条件であった。そのため、領域とも意見交換を行い、社会実装に向けた計画をより具体化する過程で、プロジェクトの達成目標についても上記の通り、整理し構造化を図った。だが、多様化する嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援するネットワークの構築というプロジェクトの達成目標に変更はない。

2-2. 中間達成目標

〔達成目標1〕 2016年度には「アディクション（嗜癖・嗜虐）」の基コンセプトを共有し、“えんたく”のイメージを共有したので、2017年度にはコンテンツとスタンダードを確立する。

〔達成目標2〕 各ユニットは、それぞれのアディクションの特性に配慮し、これまでの理論的・実践的成果の蓄積を踏まえ、“えんたく”モデルを意識した研究会・研修会・ケ

ーネットワークなどを実施し、効果的スキームを構築する。

【達成目標3】 2017年には“えんたく”の共通モデルを確立し、研究会・研修会・シンポジウム等を試行的に開催し、内外の学会で報告して、反響を検証しながら、このモデルの普及に努める。

【達成目標4】 2017年度末の段階で、“えんたく”モデルを日本社会に実装するための具体的戦略を策定し、プロジェクト終了時の到達目標と将来的展望を含めたアウトカムの評価指標を提示する。

【達成目標5】 年次報告書を作成する。

達成状況は以下の通りである。

【達成目標1】 2016年度には、アディクションの特性に応じた、ケース、コミュニティ、ポリシーをめぐる課題共有型および問題解決型の多機関連携モデルである“えんたく”の基本枠組みを構築し、2017年度には、“えんたく”のコンテンツとスタンダードを確立し、ガイドラインを策定した。

【達成目標2】 “えんたく”を取り入れた研究会、セミナー、シンポジウム等を開催した。

【達成目標3】 えんたくガイドラインを用いた“えんたく”を開催し、ATA-netの普及を行った。また、学会においても“えんたく”を取り入れたセッションを行うなど普及に務めた。

【達成目標4】 具体的戦略と評価指標を確定した。

【達成目標5】 年次報告書を作成し、中間報告書を確定した。

*以上のように、2017年度末までの事業計画については、ほぼ全てについて、所期の目標を達成することができた。確定した中間報告書に加えて、2018年末までの事業計画の総括に今後の展望を加えて、領域統括およびアドバイザーに報告し、良好との評価を得た。

2-3. 実施内容・結果

(1) 各実施内容

0. 運営委員会

(目標5) 実証的評価指標による検証

実施項目①：2018年度をとりまとめ期と位置づける。

実施内容：当初の事業計画を確実に実施するとともに、事業展開によって、新たに生じた内発的課題や外部からの要請に応えるため、事業を拡充する必要性が生じたため、補正予算を組んでこれに対応した。

実施項目②：期首期末における全体会（期末会議は近日中に開催予定）、定例運営会議、事務局会議

実施内容：期首全体会、運営会議、事務局会議の実施。

実施項目③：2018年度年次報告書を作成する。

実施内容：年次報告書の作成。

実施項目④：シンポジウム等を開催して、顧問会議等の外部者から意見を求める。

実施内容：2018年7月21日成城大学において、成城大学TJ研究センター設立1周年記念シンポジウムを開催した。

2018年9月1日TKC本社ビルにおいて、期首全体会議を開催し、2018年度の活動計画等の報告、“えんたく”トライアルを行った。

実施項目⑤：運営委員会の下に円卓会議班を置き、調査研究セクターおよび理論構築サークルと共同して、“えんたく”を実施し、その成果を情報広報センターが発信するという構造をシステム化する。

実施内容：2018年7月22日TKC本社ビルにおいて、期首会議と並行して“えんたく”トライアルを実施した。

2018年12月24日大阪中之島センターにおいて、大規模えんたくを行った。

2019年2月23・24日龍谷大学深草キャンパスにおいて、東アジアDARSの中でえんたくを実施した。

実施項目⑥：運営委員会の主導の下、“えんたく”の開催回数・参加者数・開催方式・議論内容等を総括し、シンポジウム・研修会・研究会等の案内送付先名簿の管理・情報提供のメソッドの開発・プロモーション・ビデオ（PV）の制作等を実施することによって、ATA-net構想のアクションプランを策定する。

実施内容：実施した“えんたく”トライアルについては記録を保存し、PV制作を検討している。

実施項目⑦：地方自治体等と協定等を締結し、公私連携型の「街づくり」モデルを構想する。

実施内容：各ユニットの活動の中でも、それぞれ関連自治体との協力関係を形成し、協定の検討に入ったユニットもある。

1. 調査研究セクター（調査研究と社会実践）

【丸山班（物質依存・嗜癖／ギャンブル・ユニット）】

（目標2）アディクション対策スキームの開発

実施項目①：研究会の開催

実施内容：①DARS研究会・報告会

第20回DARSバンクーバー調査報告会の開催

東アジア薬物依存者回復支援者（DARS）養成セミナーの開催

②その他の研究会

公開研究会「薬物依存からの回復とは何か？」開催

プロジェクト・オンブレ ジャパンの開催

実施項目②：“えんたく”を活用した専門家研修・当事者研修等の実施

実施内容：DARSに関する研修会については、実施項目①と同じ。

JICA/ATA-net合同企画「フィリピン科学的根拠に基づく薬物依存症治療プログラム導入プロジェクト」を開催した。



実施項目③：内外の学会におけるセッションの企画・運営や個別報告による成果報告・意見聴取

実施内容：学術会議に参加し、報告・情報収集を行った。

実施項目④：電話相談事業

実施内容：2018年度の相談件数は5800件であった。相談事業の報告書を作成・配布した。

実施項目⑤：パチンコ・パチスロアドバイザー養成講座の実施

実施内容：RCPGの研修事業に協力して、依存問題対応スタッフの研修を実施した。
2017年より開始し、約30,000人が研修を受講した。

実施項目⑥：ギャンブル問題を抱える家族支援および回復過程に関する調査研究

実施内容：RCPGの調査研究活動と協力して、家族支援を中心に調査研究を実施した。

実施項目⑦：その他、パチンコ依存問題に関する活動

実施内容：対面相談の実施、遊技産業事業者の電話相談視察・研修の実施、遊技産業の依存問題対策ガイドラインの改定協力、遊技産業の依存問題等に関する第三者機関の設立支援を行った。

実施項目⑧：アフター・プリズン・サポート（APS）の支援と“えんたく”方式の開発

実施内容：刑事施設の出所者支援のための研究会「アフター・プリズン・サポート（APS）」を立上げ、“えんたく”型研究会を開催した

実施項目⑨：平成30年度アルコール・薬物依存関連学会合同学術総会・シンポジウム

実施内容：2018年9月8日 同学術会議・シンポジウムを開催した。

【中村班（暴力行動ユニット）】

（目標2）アディクション対策スキームの開発

実施項目①：男親塾の開催

実施内容：定例化して毎月2回、合計24回開催した。毎回2時間で、グループワーク方式で実施した。

さらに、男親塾のような事例の「えんたく」としての機能をもったグループワークを地域のポピュレーションレベルでの父親向けに開催したいという要請があり、2017年度から継続して本ユニットが京都府乙訓保健所に協力し、乙訓保健所管内（長岡京市、向日市など）の父親向けに地元の保育や子育てNPOと連携して1回、父親向けグループワークを開催した（参加者は15名）。

実施項目②：“えんたく”を活用した専門家研修・当事者研修等の実施

実施内容：大阪全域の児童相談所の児童福祉司とそのスーパーバイザー（課長クラス）、さらに児童心理担当者に向けた事例検討会を開催した。これも定例となっている。援助職者向けの“えんたく”である。大阪市児童相談所（大阪市/森の宮）で一回開催した。とりあげた事例は男親塾ケースである。この研修に向けた準備も3回実施した。さらに、土曜の「男親塾」に仕事の都合で参加できない男性のために、毎月一回、大阪府児童相談所、大阪市児童相談所（二箇所）、堺市児童相談所での個別カウンセリングを継続して実施した。

実施項目③：ユニット間連携研究会等

実施内容：薬物依存ユニットと関連させた視察に出かけた。

ネパールから当事者を招き暴力ユニットのテーマと関連づけて研究会を開催した。

また、性問題ユニットとは共通する課題も多く運営委員会での継続した連携を行った。

【藤岡班（性問題行動ユニット）】

（目標2）アディクション対策スキームの開発

実施項目①：研究会の開催

実施内容：性問題行動に関連する当事者・支援者等のクローズドの研究会を開催した。

矯正職員、児相職員、被害児童支援を行うスタッフに対し、“えんたく”を用いた研修を5回実施した。

実施項目②：“えんたく”を活用した専門家研修・当事者研修等の実施、性暴力加害者およびその家族に対する治療的介入および家族支援

実施内容：当事者研修等

一般社団法人もふもふネット（代表・藤岡淳子）において、人びとが非行・

犯罪・暴力の悪影響を受けることを低減させるため、非行・犯罪・暴力に関する理解と対応を促進するための活動と調査研究、被害者・加害者およびその家族に対するケアとサポート、加害行動変化に働きかける治療教育プログラムの実施をした。

- a) 個別の治療教育プログラム（性加害・性被害）
- b) 小グループによる治療教育プログラム（もふもふ道場）
- c) 家族教室（もふもふ牧場）
- d) 家族支援グループ（もふもふ広場）
- e) 性犯罪被害者の支援グループ（たぬきの会）
- f) 性犯罪被害者の母の会（ひまわり）
- g) ケース・コンサルテーション（家族、教員、支援者等からの対応相談）
- h) ケース・スーパーヴィジョン（専門家対象のスーパービジョン）
- i) 各種研修
- j) 裁判等への意見書の作成、アセスメントの実施など「入口支援」
- k) 施設から社会へ戻る際の「出口支援」
- l) その他ネットワーク作りによる有益な活動をプログラムの内容としている。

実施項目③：大規模“えんたく”

実施内容：リフレクティング・トークを用いた“えんたく”の実施。



実施項目④：当事者間の問題解決のための“えんたく”

実施内容：家族再統合に向けて達成すべき目標についての“えんたく”の実施。

当事者・支援者らの意思疎通のための“えんたく”の実施。

性被害にあった子どもへの対応を考えるための“えんたく”の実施。

実施項目⑤：学会等での報告

実施内容：子どもの性問題行動に関する治療学会における報告。

性暴力に対する治療教育学会における報告。

【後藤班（万引き・摂食行動／インターネット・携帯電話ユニット）】

（目標2）アディクション対策スキームの開発

実施項目①：研究会の開催

実施内容：専門家研修会等～女子刑務所の在り方の検討

「女性のクレプトマニアの声をきく一当事者を搾取しないえんたくとは」を開催

実施項目②：“えんたく”を活用した専門家研修・当事者研修等の実施

実施内容：専門家を対象とした研修会、当事者のセミナーなどにおいて、“えんたく”方式を意識したフォーカス・ミーティングを実施した。

実施項目③：アディクション問題を抱える女性たちの回復と関連する諸機関とのネットワークの構築

実施内容：「クレプトマニア・摂食障害について知る」と題した会合を開催し、大嶋栄子、松原弘子、上岡陽江、その他教育専門官や当事者である支援者等とのネットワークの構築に務めた。

実施項目④：女性の受刑者、元受刑者等に対するインタビュー調査

実施内容：女性受刑者等へのインタビュー調査を実施した。加えて、施設職員に対する調査も開始した。

実施項目⑤：（携帯電話・インターネット依存に関する）オンライン調査

実施内容：高頻度ネット利用者を対象にオンライン調査を実施し、①ネット動画、②SNS、③ネットゲーム、の各3タイプのネット依存傾向者、ネット依存からの脱却者を抽出し、各種変数との関連を分析した。有効回答数は2994票であり、ネット依存傾向の判定尺度としてはDSM-5に記載されたインターネットゲーミング障害の診断9基準をもとにした尺度を利用した。

実施項目⑥：学会会議等

実施内容：国内研究会への参加。

2. 理論構築サークル

治療法学に対する日本国内の関心は極めて高く、治療的司法への期待も大きい。ATA-netが拠点となって、内外のニーズに応じていく必要があることが明らかになった。国際治療法学学会(international Society of Therapeutic Jurisprudence: ISTJ)の日本支部が結成され、ATA-netから、指宿が支部代表となり、4名が運営委員になった。今後、日本と世界をつなぐ役割を担っていくことになった。

<https://www.intltj.com/about/therapeutic-jurisprudence/>

【治療的司法（TJ）研究会】

（目標3）アディクション一般理論の構築

実施項目①：治療的司法研究

実施内容：①定例で治療的司法研究会を開催した。

②成城大学治療的司法研究センターの開設1周年記念シンポジウム

実施項目②：「多摩刑事弁護治療的司法部会」の立ち上げ等

実施内容：当センターの客員研究員である菅原直美弁護士や、治療的司法研究会会員である中田雅久弁護士を中心に、同部会が立ち上げられた。同部会第1回目の研修会で、当センター長が「治療的司法」に関する講演を行った。

実施項目③：報道関係者向けレクチャー

実施内容：成城大学において、治療法学を普及させるため、報道関係者対象のレクチャーを行った。

実施項目④：治療的司法ジャーナルの発行

実施内容：電子ジャーナルである治療的司法ジャーナルの刊行。本ジャーナルの公開等。

実施項目⑤：学会等での報告

実施内容：①日本犯罪社会学会第45大会テーマセッション

②法と精神医療学会第34回大会シンポジウム

③オーストラリア・ニュージーランド精神医学・心理学と法学会

【ハーム・リダクション研究会】

（目標3）アディクション一般理論の構築

実施項目①：専門家研究会等（3回）

実施内容：丸山班と協力して、ハーム・リダクション関連の専門家研修会を開催した。

実施項目②：当事者会議等～ASP研究会～（16回）

実施内容：刑事施設の出所者支援のための研究会「アフター・プリズン・サポート（APS）」を立上げ、“えんたく”型研究会を開催した。

【デジスタンス研究会】

（目標3）アディクション一般理論の構築

実施項目①：デジスタンスの実践にかかわる研究会

実施内容：離脱支援の取り組みの内容についての研究会の開催。

実施項目②：デジスタンス（離脱過程）インタビュー調査等

実施内容：犯罪からの離脱過程についての調査の実施。

実施項目③：円卓会議

実施内容：“えんたく”形式のミーティングの開催。

3. 情報広報センター

（目標4）ATA-netの社会実装

実施項目①：情報収集・広報宣伝（ホームページ開設）の体制を整備する。

実施内容：①ホームページを作成し広報した。②国内外の学会・シンポジウムにおいて、アピール・ブリーフを配布し広報した。③テレビや新聞などのマス・メディアへの出演・取材の依頼について、原則的に受諾する方向で積極的に取り組んだ。

実施項目②アディクション・トランス・アドヴォカシー・ネットワーク（ATA-net）の構想を発表し、活動を開始する。

実施内容：構想をアピール・ブリーフやパンフレットの送付などを通じて発表するとともに、個人や地域や自治体などに積極的に働きかけた。

実施項目③：アディクションが「孤立」の病であるという再定義を普及させるための教育メソッドや広報媒体を検討する。

実施内容：「アディクション」という概念が多様化し、ある意味、拡散化している中で、ATA-netの再定義を折に触れて紹介した。現在、概念の統一と言語の共有を検討している。

実施項目④：アディクションに関する情報提供や相談を希望する当事者、家族、関係者、実務家、研究者などの問い合わせにワンストップで対応することのできるATA-netの活動拠点を立ち上げる。

実施内容：物質依存、ギャンブル、暴力問題、性問題行動など、問題類型別には個別相談活動が行われているが、ATA-netの活動拠点については、展望は立っていない。

4. 円卓会議～多様な嗜癖・嗜虐行動に対応する“えんたく”モデルの研究開発～

（目標1）“えんたく”の開発・普及

実施項目①：キック・オフ・シンポジウムで実施した“えんたく”実験の成果を踏まえ、「イメージの共有から、構造化・基準化へ」をスローガンに“えんたく”のイメージを確定し、その構造化・基準化を進める。

実施内容：沖縄式課題共有“えんたく”実施者との交流と実施マニュアルの作成

実施項目②：「アディクション共通語」開発の一環として、“えんたく”（問題共有型）のトライアルを試行する。

実施内容：“えんたく”トライアルの開催

実施項目③：刑務所を出所した人たちの復帰を支援するため「アフター・プリズン・サポート（APS）」を立上げ、当事者と支援者が同じテーブルを囲む当事者参加型研究会を開催している。

実施内容：毎回、冒頭にテーマを決めて“えんたく”（問題共有型）を行い、昨年度から導入した試みをより発展させた。

日本犯罪社会学会においても“えんたく”を用いたセッションを実施した。

実施項目④ 「“えんたく” ガイドライン」を策定し、研修会等においてトライアルを重ね、コーディネーター、ファシリテーターなどのスタッフの養成に努める。

実施内容： “えんたく” マニュアル第2版の作成

実施項目⑤： “えんたく” で明らかになった個人情報の保護や支援者の守秘義務についてのガイドラインを検討する。

実施内容： 現在検討中である。

(2) 成果

0. 運営委員会

(目標5) 実証的評価指標による検証

実施項目①： 2018年度をとりまとめ期と位置づける。

成果： 当初の事業計画を確実に実施するとともに、事業展開によって、新たに生じた内発的課題や外部からの要請に応えるため、事業を拡充する必要性が生じたため、補正予算を組んでこれに対応した。

実施項目②： 期首期末における全体会（期末会議は近日中に開催予定）、定例運営会議、事務局会議

実施内容： 期首全体会、運営会議、戦略会議、事務局会議の実施。

成果： 上記の会合は、着実に事業計画を遂行する管理機能の役割を果たした。定例の運営会議・アドバイザーとの戦略会議は、新たなアイデアや構想を創造するフォーラムとしての役割も果たした。

実施項目③： 2018年度年次報告書を作成する。

成果： 事業遂行の状況を確認するとともに、次年度の研究計画の調整の資料となっている。

実施項目④： シンポジウム等を開催して、顧問会議等の外部者から意見を求める。

成果： プロジェクトで開催したイベントには、顧問その他、多くの外部者の参加を得ることができた。アンケートなどによって意見を聴取しており、これを報告書への評価などと併せて、後期事業計画遂行の参考にすることができそうである。

実施項目⑤： 運営委員会の下に円卓会議班を置き、調査研究セクターおよび理論構築サークルと共同して、“えんたく”を実施し、その成果を情報広報センターが発信するという構造をシステム化する。

成果： 各ユニットにおいて、多様な“えんたく”・“えんたく”トライアルを実施し、理論研究会でも、これをそれぞれの理論的観点から検討している。“えんたく”ガイドラインを用いて、“えんたく”やアディクション概念の理解を行なった。“えんたく”構想の普及のためのパンフレットを活用し、その普及活動を進めることができた。

実施項目⑥：運営委員会の主導の下、“えんたく”の開催回数・参加者数・開催方式・議論内容等を総括し、シンポジウム・研修会・研究会等の案内送付先名簿の管理・情報提供のメソッドの開発・プロモーション・ビデオ（PV）の制作等を実施することによって、ATA-net構想のアクションプランを策定する。

成果：実施した“えんたく”トライアルについては記録を保存し、PVを作成した。

2019年度計画の社会実装のための定着計画のなかで、今後の構想アクションの展望を示す。

実施項目⑦：地方自治体等と協定等を締結し、公私連携型の「街づくり」モデルを構想する。

成果：2016年12月の「再犯防止推進法」の制定にともない、地方自治体にも事業推進は義務付けられ、国による助成も始まったことから、各自治体の関心が高まっているので、後半期の事業展開の中で、自治体との協力関係を緊密にしていく展望が立った。

1. 調査研究セクター（調査研究と社会実践）

【丸山班（物質依存・嗜癖／ギャンブリング・ユニット）】

（目標2）アディクション対策スキームの開発

実施項目①：研究会の開催

成果：①DARS研究会・報告会

第20回DARSバンクーバー調査報告会には約20名の参加があり、大麻合法化について等カナダ調査で得られた情報を共有することができた。

東アジアDARSには、のべ150名を超える参加があった。

東アジアにおける薬物依存からの回復についての最新の情報と理論を学ぶため、薬物問題の現場・回復支援の現場で働く人たちが立場を超えて、一堂に会し、意見を交換する回復支援者養成のための公開セミナーであること、また、薬物依存者の回復支援活動を国際化するためのキック・オフであることを説明した。

「“えんたく”で分かち合う共通の課題～東アジアの回復支援の未来～」というテーマで、“えんたく”を行った。センターテーブルには、東アジアの各国から、研究者、医師、臨床心理士、回復施設スタッフなど様々な立場の方が集まり、オーディエンスとともに、問題を共有した。“えんたく”を国内・国外に広げるスタート・ポイントとなった。



②その他の研究会

京都市伏見区向島において、「薬物依存からの回復とは何か？」と題して公開研究会を開催した。ダルクの施設移転反対運動に対応する内容であった。アディクション治療の必要性を伝えた。

1月25日から27日まで横浜・慶應義塾大学において、同月29日京都・龍谷大学において4日間に渡りプロジェクト・オンブレジャパンを開催した。「「いきる力」を引き出す！スペインのプログラム」と題し、リハビリテーション、社会復帰プログラムから刑務所内治療共同体、ハームリダクションなど、プロジェクト・オンブレの多彩なプログラムと「人」中心の支援について紹介した。

実施項目②：“えんたく”を活用した専門家研修・当事者研修等の実施

成果：DARSに関する研修会については、実施項目①と同じ。

7月5日、JICA/ATA-net合同企画「フィリピン科学的根拠に基づく薬物依存症治療プログラム導入プロジェクト」と協力して“えんたく”を開催した。フィリピ依存症患者への新たな支援モデル構築に取り組む当プロジェクトの研究・活動についてフィリピン研修員らに向け発信した。当プロジェクトが提唱する“えんたく”の意義を広める機会となった。フィリピンから14名の研修員が参加した。

実施項目③：内外の学会におけるセッションの企画・運営や個別報告による成果報告・意見聴取

成果：日本犯罪社会学会においてセッションを開催した。

実施項目④：電話相談事業

成果：2018年度の相談件数は5800件であった。ギャンブル依存症に関連する電話相談を実施するほか、カジノ・公営競技・パチンコ等のギャンブル等依存問題の研究や対策に取り組む国内外の団体と連携し、情報の共有をすすめながら、すべてのギャンブル等依存問題に対し、対策の実施や提言を行うことができた。
https://www.rcpg.or.jp/about_us/

実施項目⑤：パチンコ・パチスロアドバイザー養成講座の実施

成果：RCPGの研修事業に協力して、依存問題対応スタッフの研修を実施した。

2017年より開始し、約30,000人が研修を受講した。実施項目④同様、カジノ・公営競技・パチンコ等のギャンブル等依存問題の研究や対策に取り組む国内外の団体と連携し、情報の共有をすすめながら、すべてのギャンブル等依存問題に対し、対策の実施や提言を行った。

実施項目⑥：ギャンブル依存問題を抱える家族支援および回復過程に関する調査研究

成果：研究成果については、情報が整い次第学会報告及び論文の形で発表の予定である。

実施項目⑦：その他、パチンコ依存問題に関する活動

成果：パチンコ店の対応スタッフの対応能力の向上に寄与することができそうである。

実施項目⑧：アフター・プリズン・サポート（APS）の支援と“えんたく”方式の開発

成果：長期受刑者が実際に社会復帰した経験をもとに、支援のあり方などの社会復帰に必要な要素を紐解くことで、支援の基盤を見いだすことができた。社会復帰に「つながり」という要素が必要であるということのを再認識し、ゆるやかなネットワークの構築の基盤作りに役立てることができそうである。

実施項目⑨：平成30年度アルコール・薬物依存関連学会合同学術総会・シンポジウム

成果：研究成果については、情報が整い次第報告書を作成する予定である。

【中村班（暴力行動ユニット）】

（目標2）アディクション対策スキームの開発

実施項目①：男親塾の開催

成果：2018年度に登録していた父親は20人程度であったが、毎回の平均参加者4人から5人となっている。これはオファーされても動機づけが十分でないことと参加しないことを意味している。いずれはカウンセリング受講命令制度ができると動機づけは安定する。この数字からも社会的制度化にむけて制度「えんたく」が必要となるだろう。現在は、個別に政策サイドから要請を受けて意見を述べている程度である。

実施項目②：“えんたく”を活用した専門家研修・当事者研修等の実施

成果：扱う事例の質が変化し、シェイクンベイビーシンドローム（SBS）や代理ミュンヒハウゼンの母親の事例等、広がりが見られる。そうなると、ケースマネジメントの質的向上が求められ、月例のカウンセリングの際に必ず事例担当の児童福祉司とのリフレクションをするようにしている。これも援助職者へのミニ「えんたく」として位置づけている。四箇所でも月に一度、合計48回のカウンセリングを実施している。個別カウンセリング参加者は実数では14人の父親である。本ユニットの趣旨である家族再統合と社会的養育の促進の観点からグループワーク、個別カウンセリング、ミニえんたく的なリフレクション、そして研修としての「えんたく」を組織的に展開していることになる。

また、例年、児童虐待関係だけではなく対人援助としての要支援的な課題をかかえる隣接領域からの研修依頼も多く、「えんたく」、事例研修、リフレクション方式を取り入れている。触法障がい者の地域生活定着に関わる組織、高齢者虐待の防止と介入にかかわるケアマネジャー組織、大阪弁護士会、奈良弁護士会、各自治体の児童福祉やDV関係部局（鳥取市、京都市、亀岡市、岐阜県関市、青森県下北児童相談所、京都府乙訓保健所等）の研修にかかわり「えんたく」的な場の普及につとめている。こうした組織は要保護児童対策協議会を構成することになるメンバーでもあるので、結果としては本ユニットの暴力問題への対応に奏功している。

さらに、2018年は、大津家裁、大阪地裁、神戸家裁、調停委員の組織等の司法関係者からの「えんたく」的な研修の要請もあった。

なお、2018年度はメディアアピランスの頻度が高かった。社会的な事件とかかわり、とくに家庭内暴力問題に関心が高いことの反映だと思われる。報道系のもを中心に可能な限り対応した。またネットメディアからの執筆依頼も多くあり、できるだけ対応してきた。ただ当プロジェクトの全体を手短に伝えることは難しく、とくに「えんたく」の取り組みまでは十分には報道できていないので簡易なかたちで社会に伝える努力が必要である。

実施項目③：ユニット間連携研究会等

成果：2018年は薬物依存ユニットと関連させてネパールの回復の現状の視察に出かけた。

2017年の取り組みを継続し、ネパールから当事者を招き暴力ユニットのテーマと関連づけて研究会を開催した。

また性問題ユニットとは共通する課題も多く運営委員会での継続した連携を行っている。

さらに嗜癖と嗜虐を関連させるための論理の開発としては三重ダルクの20周年企画にかかわりながら離脱過程研究としての論点整理をした。学会企画のレベルでは、対人援助学会（2018年11月立命館大学大会）、社会病理学会（2018年9月関西学院大学大会）で企画に取り組んだ。治療的司法研究チームとの連携も強化し、『治療的司法の実践』の出版に貢献した。その出版を記念した対談を『累犯障害者』の著者とおこなったこともユニット間連携として特筆できるだろう。

【藤岡班（性問題行動ユニット）】

（目標2）アディクション対策スキームの開発

実施項目①：研究会の開催

成果：当事者の活きた発言があり、参加者からの評価も良好であった。当事者の発言の場を確保することに重要性を確認した。

実施項目②：“えんたく”を活用した専門家研修・当事者研修等の実施、性暴力加害者およびその家族に対する治療的介入および家族支援

成果：性犯罪行動のある人たちのグループ活動 月3回計36回述べ200人程度参加した。

月1回、性犯罪者の家族会を計12回開催、のべ100人程度参加した。

月1回（1月と8月を除く）、性犯罪被害者の支援グループを実施し、延べ50人程度が参加した。

月1回（8月と1月を除く）、性暴力被害者の母親の会を計10回開催、のべ50人程度が参加した。

実施項目③：大規模“えんたく”

成果：成果については、別冊の報告書を作成した。

実施項目④：当事者間の問題解決のための“えんたく”

成果：8月28日もふもふネットオフィスにおいて、実子に対する性加害を行った父親と児童相談所の児童福祉士および児童心理師とともに、家族再統合に向けて達成すべき目標についてえんたくを実施した。

11月21日大阪市児相において、性問題行動のある子どもとその両親、および児相職員による意思疎通のための“えんたく”を実施した。

1月13日もふもふネットにおいて、指導者による性被害にあった子どもをもつ保護者7名に対する子どもへの対応を考えるための“えんたく”を実施した。

実施項目⑤：学会等での報告

成果：2018年6月に米国オクラホマ州で開催された子どもの性問題行動に関する治療学会において、「日本における性問題行動への治療教育的介入に関する全国調査」の結果を報告した。

2018年10月にカナダ・バンクーバーで開催された性暴力に対する治療教育学会において、「日本における性犯罪への治療教育的介入に関する全国調査」の結果を報告した。

【後藤班（万引き・摂食行動／インターネット・携帯電話ユニット）】

（目標2）アディクション対策スキームの開発

実施項目①：研究会の開催

成果：クレプトマニアや摂食行動については、未だアディクションであるとの認識が十分定着していないため、治療や回復支援についての基盤が整っていない。“えんたく”による課題共有の重要性が認識された。

実施項目②：“えんたく”を活用した専門家研修・当事者研修等の実施

成果：当事者本位の回復モデルの構築の重要性が確認された。

実施項目③：アディクション問題を抱える女性たちの回復と関連する諸機関とのネットワークの構築

成果：昨年度に引き続き、関係機関との連携を行い、共同で研究会を行い情報共有するなど、連携強化に努めることができた。

実施項目④：女性の受刑者、元受刑者等に対するインタビュー調査

成果：当事者の生の声に接することで、当事者主体の回復モデル構築に向けて、実証的基盤が整いつつある。当事者から見た支援の実際とニーズの把握をすることができた。

実施項目⑤：（携帯電話・インターネット依存に関する）オンライン調査

成果：高頻度ネット利用者を対象にオンライン調査を実施し、①ネット動画、②SNS、③ネットゲーム、の各3タイプのネット依存傾向者、ネット依存からの脱却者を抽出し、各種変数との関連を分析した。有効回答数は2994票であり、ネット依存

傾向の判定尺度としてはDSM-5に記載されたインターネットゲーミング障害の診断9基準をもとにした尺度を利用した。

たとえばネットゲームの場合、ゲーム高頻度利用者330のうち、現在依存傾向者は10.9%、依存脱却者17.3%、非依存傾向者は71.8%であった。ゲーム依存者に関する分析の結果、逃避的動機(「ストレスや苦痛から逃れるため」「現実で直面している解決できない問題を忘れるため」等)による利用が最も依存と関連が深く、また、心理傾向との関連では、抑鬱性、孤独感、社交性、対人依存欲求等との有意な関連が見られた(多変量解析の結果では抑鬱性がもっとも影響力大)。デバイスとして依存傾向者はスマートフォンの利用時間がとくに長時間に及んだ。また、「課金要素」や「恋愛・セクシュアルな要素」と依存度の関係が深かった。

ゲームへの依存傾向からの脱却に関しては、「仕事や学業の環境が変わった」「家庭環境が変わった」等の要因が強く作用し、また「利用料金に制限を設けた」「新しい友人関係を作った」「運動した」等の行動と脱却との関連が深かった。

ネット動画、SNSに大きく関わる依存傾向者、依存からの脱却者に関わりの深い要因については現在分析中である。

調査結果については、「東京大学大学院情報学環調査紀要」に掲載されている。

橋元 良明、大野 志郎、天野 美穂子、吉田 一揮

「タイプ別にみたネット依存傾向者と脱却者の分析」

<http://www.iii.u-tokyo.ac.jp/about/bulletin/survey>

実施項目⑥：学術会議等

成果：11月の文部科学省委託事業依存症予防教育推進事業京都教室(於京都龍谷大学)で講演「ネット・ゲーム依存とは」を行なった。

2. 理論構築サークル

【治療的司法(TJ)研究会】

(目標3) アディクション一般理論の構築

実施項目①：治療的司法研究

成果：治療的司法研究グループの研究開発活動の中心である。事務局は成城大学治療的司法研究センター。研究者・弁護士・裁判官・検察官・家裁調査官・治療プロバイダーなどで構成。研究会は非公開で開催し本年度は計2回開催した(第14回・第15回)。

【第14回】

日時：2018年6月15日(金)

場所：キャンパスプラザ京都第2会議室(〒600-8216 京都府京都市下京区 西洞院通塩小路下る東塩小路町939)

内容：【報告】菅原直美会員(多摩の森綜合法律事務所)「ハワイおよびシドニーの問題解決型裁判所参観報告」

【ワークショップ】「日弁連の意見書を受けて検察官の更生支援について考える」

コーディネーター：丸山泰弘会員(立正大学・治療的司法センター客員研究員)基

調報告：水藤昌彦教授（山口県立大学）

話題提供：中田雅久会員（多摩の森綜合法律事務所）、山田恵太会員（アリエ法律事務所）

参加者：30名

【第15回】

日時：2018年11月16日（金）

場所：アイビーホール青学会館3階ルド

テーマ：「今、日本の更生支援を考える：刑務所の中から見えるもの」

ゲスト：山本讓司氏（元衆議院議員）、聞き手：中村正氏（立命館大学教授）

参加者：30名

実施項目②「多摩刑事弁護治療的司法部会」の立ち上げ等

成果：当センターの客員研究員である菅原直美弁護士や、治療的司法研究会会員である中田雅久弁護士を中心に、同部会が立ち上げられた。同部会第1回目の研修会で、当センター長が「治療的司法」に関する講演を行った。高評価を得た。

実施項目③：報道関係者向レクチャー

成果：メディアに対して私たちの研究開発について正しい認識を持ってもらうことは犯罪者の更生支援や依存症の回復支援に関する社会の理解を得るため、最も重要なミッションと考えている。個別の取材で名刺交換をした記者を中心に、本センター客員研究員や外部講師によりクローズドの記者レクを定期的開催している。本年度は1回実施。

日時：2018年6月26日（講師：山田恵太客員研究員）

場所：東京地方裁判所内司法記者クラブ

内容：治療的司法を弁護活動において実践している山田恵太客員研究員が具体的な活動報告を行うとともに、センター長から当センター紹介や研究活動に関する報告を行った。

実施項目④：治療的司法ジャーナルの発行

成果：2017年度3月に電子ジャーナルである治療的司法ジャーナル第1号を刊行した。本ジャーナルの第2号を2019年2月中に成城大学ホームページ内で公開予定である。菅原直美（客員研究員）によるハワイ州ドラッグコートの視察記および森村たまき（客員研究員）による、デイヴィッド・B・ウェックスラー論文の翻訳を掲載予定である。

実施項目⑤：学会等での報告

成果：①日本犯罪社会学会第45大会テーマセッション

近年、検察段階で罪を犯した者を福祉へと繋げて再犯防止を図るいわゆる「入り口」支援が進められている。しかしながら、同支援については、法曹関係者や社会福祉士からの異論もある。同支援の是非の議論に留まることなく、今後生じ得る問題に対処すべく、罪を犯した者を福祉に繋ぐ方策を広く議論するために、開催したものである。

日時：2018年10月21日（土）9時30分～12時30分

場所：西南学院大学2号館4階Ⅱ402教室（〒814-0002 福岡県福岡市早良区西新6丁目2-92）

内容：「『入り口』支援は“悪”なのか—治療的司法概念に基づく回復支援・問題解決型司法を考える—」

コーディネーター・司会：指宿信（当センター長）

指定討論者：水藤昌彦（山口県立大学）

辻本典央（近畿大学）

報告者：山口健一（大阪弁護士会）

「検察官による『起訴猶予に伴う再犯防止措置』の法制度化に反対する」

中田雅久（第二東京弁護士会）

「弁護士から見た更生支援の現場と明るい未来」

：②法と精神医療学会第34回大会シンポジウム

刑事罰の対象となりうる依存症者に対する治療現場ならびに彼らに対する刑事弁護実務の双方からの報告を受け、今後わが国でTJ的な刑事司法を展開する上で必要な施策や制度的手当について会員諸氏と共有する場を提供する。

日時：2019年3月9日（土）13時15分～15時15分予定

場所：北海道大学札幌キャンパス人文・社会科学総合教育研究棟1階W103（〒060-0808 北海道札幌市北区北6条西5丁目）

内容：『司法と医療の連携による更生支援型刑事司法を考える：治療的司法の観点から』

司会：川本哲郎（同志社大学）

報告者：菅原直美（弁護士・当センター客員研究員）

芦沢健・千歳病院医師（治療の現場から）

※本大会は、2018年9月29日に開催予定であったが、北海道で発生した地震の影響により、開催延期されたものである。

③ オーストラリア・ニュージーランド精神医学・心理学と法学会（ANZAPPLE, the Australian & New Zealand Association of Psychiatry, Psychology and Law）

日時：2018年11月23日

場所：オーストラリア・タスマニア州ホバート

内容：Makoto Ibusuki, “Japanese Style of Therapeutic Jurisprudence:

How can we put the new wine into the old bottle?”

【ホーム・リダクション研究会】

（目標3）アディクション一般理論の構築

実施項目①：専門家研究会等（3回）

成果：“えんたく”の試みは1つの問題の共有とその解決に向けた（“えんたく”は必ずしもその場での完全な解決を求めるものでもない）話し合いが異業種だけでなく、その問題で困っている人を中心にして話し合いが行われた。それぞれの立場から思いを語る場として機能はしているが、同時に幾つかの課題も生じていることに気が付いた。つまり、従来のシンポジウムやワークショップとは内容が異なるた

めに、参加者や当事者の事前準備、当日の発言方法などが共有されないままに行われる傾向があること、制度論などを語る“えんたく”と実際の生活上の問題を語る“えんたく”とで若干の内容や方法を変える必要があるということである。2019年度は、引き続き定期的な会議を行う必要があるように思われる。

実施項目②：当事者会議等～ASP研究会～（16回）

成果：長期受刑者が実際に社会復帰した経験をもとに、支援のあり方などの社会復帰に必要な要素を紐解くことで、支援の基盤を見いだすことができた。社会復帰に「つながり」という要素が必要であるということを再認識し、ゆるやかなネットワークの構築の基盤作りに役立てることができそうである。

【デジスタンス研究会】

（目標3）アディクション一般理論の構築

実施項目①：デジスタンスの実践にかかわる研究会

成果：デジスタンス過程の比較研究のためにフランスにおける離脱支援の取り組みの内容について研究会を開催した。「公益奉仕労働、社会参加の促進に向けた教育的拘禁代替策」と題してZarianta ABDOULHAMID氏を招聘した（2019年1月）。

実施項目②：デジスタンス（離脱過程）インタビュー調査等

成果：大阪府八尾地区の協力雇用主や地域のBBS会にてデジスタンス（犯罪からの離脱過程）についての調査を継続して実施した。協力雇用主会のメインの構成員7名の社長にインタビュー調査をおこなった（2018年夏）。さらに管理職3名にインタビューを行った（2018年11月から12月）。

実施項目③：円卓会議

成果：内外の学術団体、自治体研修会・セミナー、当事者のグループミーティングなど多様な機会を利用して、“えんたく”形式のミーティングを開催した。特に、デジスタンス研究の観点から、性問題行動ユニットの大規模な“えんたく”をプロジェクト全体に向け開催した。

3. 情報広報センター

（目標4）ATA-netの社会実装

実施項目①：情報収集・広報宣伝（ホームページ開設）の体制を整備する。

成果：アディクションの専門家だけでなく、一般市民の間でも、アディクションの概念やATA-netの知名度が上がり始めている。実際に“えんたく”のニーズが高まり、ファシリテーター派遣の要請がくるようになった。

実施項目②アディクション・トランス・アドボカシー・ネットワーク（ATA-net）
の構想を発表し、活動を開始する。

成果：ATA-net関係者間に於いて、当初ばらつきのあった観念や構想が次第に共有化され、ATA-netとしての活動だけでなく、それぞれの個別の学術・実務活動におい

ても、その成果が発揮されるようになっている。

実施項目③：アディクションが「孤立」の病であるという再定義を普及させるための教育メソッドや広報媒体を検討する。

成果：「孤立 (addiction)」からの回復は「つながり (connection)」によって実現されるというスローガンが、ホームページやFacebookによる「ラット・パーク実験」PR画像の紹介などによって広まっている。

実施項目④：アディクションに関する情報提供や相談を希望する当事者、家族、関係者、実務家、研究者などの問い合わせにワンストップで対応することのできるATA-netの活動拠点を立ち上げる。

成果：龍谷大学に設置した本部に於いて、パンフレットに連絡先を記載し周知したところ、“えんたく”の問い合わせが龍谷大学に設置した事務局に集中するようになった。

4. 円卓会議～多様な嗜癖・嗜虐行動に対応する“えんたく”モデルの研究開発～

(目標1) “えんたく”の開発・普及

実施項目①：キック・オフ・シンポジウムで実施した“えんたく”実験の成果を踏まえ、「イメージの共有から、構造化・基準化へ」をスローガンに“えんたく”のイメージを確定し、その構造化・基準化を進める。

成果：トライアルを実施するに従って、会議の目的・目標や実施の際の基本的ルールと応用の限界などについて、新たな検討課題が再確認された。

実施項目②：「アディクション共通語」開発の一環として、“えんたく”（問題共有型）のトライアルを試行する。

成果：当プロジェクトにおいて作成した「えんたくガイドライン」を使用し、“えんたく”Cを実践した結果、進行方向の定着化、共通言語の定着化を進める必要があるという課題が明らかとなった。さらなるガイドブックの作成やメンバー内での“えんたく”進行に関する共通認識の定着化を進める必要がある。

実施項目③：刑務所を出所した人たちの復帰を支援するため「アフター・プリズン・サポート (APS)」を立上げ、当事者と支援者が同じテーブルを囲む当事者参加型研究会を開催している。

成果：学会やセミナーでの当事者の発言については、参加者から共感が示され、当事者の表現能力の向上にも貢献していると思われる。

実施項目④：「“えんたく”ガイドライン」を策定し、研修会等においてトライアルを重ね、コーディネーター、ファシリテーターなどのスタッフの養成に努める。

成果：国際交流基金の支援を得て、東アジア薬物依存回復支援研修において、内外の専門家を対象に“えんたく”を活用した国際研修会を開催した。

実施項目⑤：“えんたく”で明らかになった個人情報保護や支援者の守秘義務についてのガイドラインを検討する。

成果：現在検討中である。

(3) 当該年度の成果の総括・次年度に向けた課題

事業計画全体については、概ね順調に進んでいる。国際治療的司法学会日本支部の開設、JICAとの共同事業、法と精神医療に関する国際会議への参加など、グローバル・スケールでの事業展開は、所期の想定を超えるものである。

これまでの調査研究等によって、アディクション概念の多様化は、優れて現代的問題状況であり、先進諸国のみならず、発展途上国においても看過できない社会問題となっている。多様なアディクションに共通する要素としては、現代社会における「孤立」化という問題があり、これらを解決するためには、個人、地域社会、国家政策のレベルにおけるさまざまなコミュニケーションの障壁を越える「ゆるやかなネットワーク」の構築が不可欠である。わたしたちの提案する“えんたく”による課題共有型および問題解決型のコミュニケーション・スキームは、アディクションへの有力なアプローチのひとつであることが明らかになりつつある。

次年度においては、“えんたく”を地域と領域の枠を越えて、グローバルな位相で普及させていきたいと考えている。

また、本事業終了後の展開についても、本年度中に基本方針を決定し、持続可能な社会システムとして、実装化していきたい。

(4) スケジュール

実施項目	平成28年度 (2016.10～2017.3)	平成29年度 (2017.4～2018.3)	平成30年度 (2018.4～2019.3)	平成31年度 (2019.4～9/10～2020.3)
〔統括・運営委員会〕 研究体制の整備と進捗状況の確認	体制整備構想の共有 【文部科学省研究 ブランディング事業】	展開（到達目標の確定） 実施状況確認「中間報告」 龍谷大学犯罪学研究センター	とりまとめ 中間評価・顧問会議報告 国際協力体制の強化	総括（期間延長） 開発事業終了/成果報告完成
	ATA-netの発足	ATA-netの基盤形成	ATA-netの展開と組織化	研究成果の社会実装 ATA-netの自律的運営
○調査研究 〔調査研究セクター〕 ○社会実践	〔先発ユニット〕	合同研修・中間総括 “えんたく”型研修事業の実践	研究の実施と総括 “えんたく”の実践と総括	「調査研究報告書」完成
	“えんたく”共有	〔後発ユニット〕 “えんたく”の試行		
〔先発〕 物質依存・嗜虐ユニット	開発・研修 →DARS国内研修 →DARS海外研修	“えんたく”型研修試行 →DARS国内研修 →DARS海外研修	“えんたく”型研修実施 →DARS国内研修 →DARS海外研修 薬物検査キット説明会	IALMHローマ大会 総括・報告

〔後発〕 ギャンプリング・ ユニット	開発・相談活動→	“えんたく”型合同研修 ← 一般社団法人RCPG発足 ←	“えんたく”型研修実施	総括・報告 →
〔先発〕 暴力行動ユニット	海外・国内調査 研修会 ←	大阪地区合同 “えんたく”型研修	大阪地区“えんたく” 男親塾	IALMHローマ大会 総括・報告 →
〔先発〕 性問題行動 ユニット	アンケート調査 研究会 ←	大阪地区合同 “えんたく”型研修	大阪地区“えんたく”	IALMHローマ大会 総括・報告 →
〔後発〕 インターネット・ 携帯電話ユニット	実態調査	実態調査→開発 ← 合同研修	“えんたく”型合同研修 インターネット依存研究 総務省調査の補充調査	調査分析・報告 →
〔後発〕 万引き・摂食行動 ユニット	開発・研修→ ←	“えんたく”型研修試行 →研修→合同研修	“えんたく”型合同研修	IALMHローマ大会 総括・報告 →
〔理論構築サークル〕	活動開始 学会報告 ←	研究会開催・ルール確立 学会報告・シンポジウム	共通言語・守秘義務ルー ル 学会報告・シンポジウム 教材の開発→	「理論研究報告書」 IALMHローマ大会 総括・報告 →共通教材・共通語の提案 →
治療的司法(TJ) 研究会	→研究会→ →弁護士研修会→ ←	国際学会・国内学会 →弁護士研修会→ 成城大学治療的司法 (TJ) 研究センター発足 ←	国際学会・国内学会 →研究会→ →弁護士研修会→	国際学会・国内学会 IALMHローマ大会 総括・報告 →研究会 →弁護士研修会 →
ハーム・ リダクション 研究会	→研究会→ →DARS研修会→ ←	国際学会・国内学会 →研究会→ →DARS研修会→	国際学会・国内学会 →研究会→ →DARS研修会→	国際学会・国内学会 →研究会・DARS研修会 IALMHローマ大会 総括・報告 →

デジスタンス 研究会	研究会→ ←	国際学会・国内学会 →研究会→	国際学会・国内学会 →研究会→	国際学会・国内学会 →研究会 IALMHローマ大会 総括・報告
[情報広報センター]	活動準備 キック・オフ	情報収集・広報宣伝 「ATAネット」始動	情報収集・広報宣伝 「ATAネット」展開	情報集約・広報宣伝 ◎最終シンポジウム 総括・報告
[円卓会議班]	“えんたく” 構造化・基準化	ユニット等における実験 “えんたく”の試行	◎大阪・京都円卓会議 大阪“えんたく” “えんたく”の普及	◎首都圏円卓会議 東京“えんたく” “えんたく”の総括・報告
[研究報告書の作成]	■年次報告書	■年次報告書 ○中間報告	■年次報告書 →中間評価・戦略会議	■年次報告書 ◎最終報告書

2-4. 会議等の活動

年月日	名称	場所	概要
2018年4月 27日	運営会議	龍谷大学	PJの遂行について
2018年6月 15日	運営会議	キャンパスプラザ	期首全体会について
2018年7月 22日	期首全体会	TKC東京本社	2018年度の活動について
2018年9月 17日	RISTEXとの会議	龍谷大学	今後のPJ運営について
2018年10月 8日	運営会議	龍谷大学	PJの遂行について
2018年10月 27日	運営会議	キャンパスプラザ京都	ATA-net後継事業に関する会議
2019年1月 12日	戦略会議	龍谷大学	PJの今後について

3. 研究開発成果の活用・展開に向けた状況

【“えんたく”の汎用性】 本プロジェクトのキーコンセプトのひとつである当事者主体の問題共有型“えんたく”については、狭義のアディクション（嗜癖・嗜虐）領域だけでなく、社会的「孤立」が原因となっている問題領域にも適用可能ではないかとの提案があった。そこで元受刑者の社会復帰支援に関する研究グループであるAPS(After Prison Supports)などが中心となり、学会やセミナーにおいて、当事者参加型の“えんたく”を試行的に実施している。同様の試みは、DVや児童虐待などにも可能ではないかとの指摘がある。

【模擬裁判の活用】 当事者参加という視点では、龍谷大学犯罪学研究センターでは、「模擬裁判」などのパフォーマンスを活用し法教育メソッドの開発を進めている。薬物事犯その他の刑事裁判を体験した当事者と一緒に模擬裁判を試行的に実施したところ、参加意識を高め、役割交換によって、問題の所在を明確化する効果が見られた。このことを領域全体会で発表したところ、いわゆる「オレオレ詐欺」（高齢者を狙った特殊詐欺）などの講習にも活用できるのではないかとの提案があった。

【東アジア地域での展開】 プロジェクト開始後、タイでの研修会、フィリピンや台湾でのシンポジウムに参加する機会を得た。このような機会を活用して、ATA-netの紹介をすると、日本において、民間の回復プログラム・プロバイダーが成長していることが驚きをもって受け止められている。東アジア地域における民間の回復支援者の養成が急務であると思われる。

【アディクション回復支援に関する高度職業専門人の養成】 近年、アルコールや薬物などの物質依存、ギャンブルやSNSなどの行動への依存が注目され、回復支援に関与する人が増えているが、アディクション問題の特性を理解して回復を支援することのできる専門家は必ずしも多いとはいえない。コーディネーター（回復支援体制を構築することのできる専門家）やファシリテーター（回復支援計画の立案と実施ができる専門家）、さらには、アディクションのルール理論を構築できる研究者の必要性が指摘されている。このようなニーズに応える専門家を養成する教育機関の設置が求められる。

4. 研究開発実施体制

(1) 統括

- ① 石塚伸一（龍谷大学、教授）
- ② 統括は、アディクション回復支援者による円卓会議を開催し、調査研究と社会実践の成果を社会に還元するとともに、内外に日本型のアディクト・トランス・アドヴォカシー政策モデルを構築する。

また、研究開発計画の進捗状況に配視し、各部門が適正に運営されるとともに、組織全体が有機的かつ円滑に機能するように指揮・監督する。

研究開発の成果を社会に実装するため、公開研究会、研修会、セミナー、シンポジウムを開催する。毎年度、年次報告書を作成して公表し、最終年度には全体報告書を作成する。

(2) 調査研究セクター

- ① 石塚伸一（龍谷大学、教授）
- ② アディクションに対応して、物質依存・嗜癖、ギャンブラー・暴力行動、性問題行動、インターネット、万引き・摂食行動の6つのユニットを設け、調査研究を実施する。各ユニットは、“えんたく”方式の研究会・セミナー・研修会等を開催する。

それぞれのユニットは、回復のための効果的プログラム確立、その社会実装のための担い手の育成、研修カリキュラム・教材等の開発に努める。その際、理論構築サークルの研究会において、各ユニットの実践経験を共有化し、アディクションに関する一般理論の構築と個別実践活動の一般化に努めるとともに、構築された理論またはパースペクティブを現実の嗜癖・嗜虐問題に適用し、その結果をサークルの研究会で共有して、理論の更なる発展に努める。

1. 物質依存・嗜癖ユニット

- ① 丸山泰弘（立正大学、准教授）
- ② 2016年4月にニューヨークで開催された国連薬物問題特別総会(UNGASS)は、「刑事司法を中心とした薬物依存対策が人権侵害にあたる」と宣言し、各国に大麻等の自己使用・少量所持等の合法化などを求めた。いまや、世界の薬物政策は、「薬物との戦争」から、「当事者の回復支援」に向っている。日本の薬物問題の9割以上は覚せい剤であり、自己使用と所持の厳罰政策は、薬物依存症者を犯罪者にしてしまったという「負の歴史」をもつ。しかし、近年、官民一体となって促進してきた、回復支援政策は、一定の成果を上げている。

本研究は、覚せい剤を中心とする薬物依存回復支援を「日本型薬物政策」として確立し、日本全国に普及させるとともに、東アジア地域における回復支援グループとも連携して、日本型回復モデルを国際的に展開していく基盤を形成する。

2. ギャンブラーユニット

- ① 西村直之（NPO法人リカバリー・ネットワーク、代表）
- ② ギャンブラー障害の現状の対策を明らかにするとともに、地域生活者としての日本型ギャンブラー障害の問題解決・回復支援のあり方に関する調査研究と支援ネットワークの社会的展開をめざす。

ギャンブラー問題は、概念の整理も途上にあり、実態も不明確で、その対策も世界各国で試行錯誤が繰り返されているので、まず、日本のギャンブラー障害対策の前提となる概念を統一する。

日本にはパチンコをはじめとする独自のギャンブラー文化があり、日本の地域性や国民性を踏まえた対策が必要である。地域の中におけるギャンブラー問題に、地域の公的・私的社会的資源の包括的な活用と連携によって介入し、問題解決に導く地域生活者としての日本型ギャンブラー障害の問題解決・回復支援のあり方を明らかにする。

3. 暴力行動ユニット

- ① 中村正（立命館大学、教授）
- ② 本ユニットは、すでに、家庭内暴力問題の公的介入後における暴力臨床・家族臨床に

ついて、自治体と協働して、当事者に脱暴力の機会を提供している。連携している大阪全域の児童相談所のケースワーカーと民間の家族支援団体をネットワーク化し、公的機関と問題家族の「あいだ」を埋めるための実践と研究を強化する。

暴力行動への介入は縦割りになりがちである。しかし、問題解決のためには、家族関係の再構築が必要である。触法障がい者のためのサークルである「よりそいネットワーク」、子ども虐待親のためのサークルである「男親塾」、出所者の社会復帰を支援しているグループなどは、公的機関では対応できず、家族だけに任せることもできない、空間、時間、仲間の3つの「間（あいだ）」の社会関係を公と私の間で再構築しようとしている。このような、すでに大阪において、実践している活動を拡大する。

4. 性問題行動ユニット

① 藤岡淳子（大阪大学、教授）

② 性暴力に関わるアディクションは、物質へのアディクションやギャンブルへのアディクションとは異なり、被害者への悪影響が甚大であり、また身体暴力以上にジェンダーの問題が絡んでいて、立場によって意見の隔たりが大きい。

性犯罪の再犯防止教育に関しては、認知行動療法を中心としたプログラムが欧米で実施され、一定の再犯率低下効果を上げている。日本においても、類似のプログラムが、刑務所内および保護観察所に導入されている。しかし、世界の動向は、リスク管理として介入ではなく、当事者と環境のリソースの強化を目的する介入方法が注目されている。

特に、1994年にカナダで始まった“CoSA(Circle of Support and Accountability)”は、子どもに対する性犯罪の累犯・出所者を対象に、専門家の支援を受けた市民たちが、“つながり”をつくり、当事者に対する支援の提供と責任ある生活を求めることで、高い再犯率低下効果を示している。日本でも、近年、ようやく、民間機関が主体となって、性暴力の治療教育プログラムを提供し始めているが、地域的には大都市圏に限られており、費用問題等、解決すべき課題は多い。

一般社団法人「もふもふネット」では、強姦・強制わいせつ・痴漢・盗撮等の性犯罪行動のために刑事裁判や少年審判を体験した男性が、再発防止のための個別またはグループのプログラムを受講している。そこでの課題は、性にまつわる暴力、支配関係の固定化、人を道具化する人間観の改善であり、本人への認知行動療法的介入のみならず、対人関係の持ち方、特に、親や妻子といった家族との関係の持ち方を修正していく必要がある。また、親や配偶者とのつながりの確保、弁護士・矯正保護機関・児童福祉機関等との協力、医療機関・福祉機関・教育機関との協働などに心掛けながら、性暴力行動からの離脱と回復支援に関する調査研究と支援活動の社会的実装をめざす。再犯行動が低減すれば、被害者が減り、被害者の家族、加害者の家族が暴力行動の影響を回避することに繋がる。

アディクションの根底には、ありのままの自分を受け入れられない関係性の持ち方から生じる過剰適応や、上に立つか・下に立つかの支配・被支配の関係性、自己と他者への不信感といったパーソナリティと対人関係の発達の問題がある。性暴力という問題は、「悪い個人」の問題というよりは、人間の成長のプロセスの問題であり、社会の問題である。対等で双方が満たされる性行動と、加害者が被害者に一方的に欲求を押し付ける性暴力との違いについて、共通認識をもち、根強い男性の「性」

神話（言い訳）を、社会が一貫して退けられるようになることが重要である。

なお、性問題行動の治療的介入の対応に関する公的機関と病院等への郵送アンケート調査と、いくつかの代表的機関への対面調査を実施する。

5. インターネット・携帯電話ユニット

① 橋元良明（東京大学、教授）

② 2015年に橋元研究室と総務省情報通信政策研究所が共同で実施した全国調査(ヤングの8項目基準による対象1500人の調査)によれば、インターネット依存傾向者は10代で13.7%、20代で7.3%である。新たな調査研究により、依存傾向者の実害状況、依存からの離脱者の回復過程を調査し、依存傾向者がどのように対処すれば離脱できるかを明らかにする。

この領域は、回復支援については未開拓な分野であるので、先行するユニットと協力しながら、挑戦的な回復プログラムの構築をめざす。

6. 万引き・摂食行動ユニット

① 後藤弘子（千葉大学・教授）

② 女性の依存・嗜癖行動者については、男性と異なる回復支援が必要である。本ユニットでは、万引き・窃盗癖(クレプトマニア)のほか、過食・拒食等の摂食行動を含めた女性を中心とする依存・嗜癖行動者を対象として、これまで「ダルク女性ハウス」や「リカバリー」などで行われてきた支援モデルを検証することによって、“えんたく”モデルの構築にとって何かが欠けているのか、何が必要か、を明らかにし、そのうえで、ケース円卓会議の開催を実施する。

また、本ユニットでは、女性の依存・嗜癖行動と万引きとの関係や、それらの行動からの回復のメカニズムを明らかにすることで、女性の依存・嗜癖行動からの回復を支援するのにより有効な支援の方法を模索することをめざす。

本研究によって、女性の嗜癖行動の回復のメカニズムやそれに必要な支援が明らかになれば、現在行われている医療的な支援、刑務所における教育的支援、社会における生活支援などの回復支援が適切なのかを検証することができる。また、新たに確認された回復メカニズムのもとで、息の長い女性たちの生活支援の枠組みを“えんたく”モデルとして再構築するという成果も期待できる。

(3) 理論構築サークル

① 指宿信（成城大学、教授）

② 理論構築サークルにおいては、法学における「治療法学 (Therapeutic Jurisprudence)」、公衆衛生学における「ハーム・リダクション(Harm-reduction)」、社会学における「レジスタンス(desistance)」などの諸理論の社会背景・理論状況・基本構想・社会实践・将来展望等を調査し、各ユニットの研究と実践の成果を一般化・汎論化して、ATAネットと“えんたく”を支える理論を構築する。

サークルにおけるアディクション理論の理論化・一般化・汎論化は、インターネット・携帯依存、摂食行動問題などの新たな形態のアディクションや「重複診断」のような複合的嗜癖・嗜虐行動からの回復を支える理論と実践の基盤となることが期待される。

1. 治療的司法(TJ)研究会

① 指宿信（成城大学、教授）

② 米国では、「1980年代半ばに始まった厳罰主義の刑事政策が人種間の不平等と過剰拘禁という悲惨な結果をもたらした」という反省から、薬物等の乱用者を、単に処罰するのではなく地域社会の問題の解決という視点から、刑事司法を見直そうという動きが始まった。

まず、1987年、フロリダで「ドラッグ・コート（drug court）」という薬物専門裁判所が開設された。これらは、「問題解決裁判所（problem solving courts）」と総称される新たな裁判所を生み出した。法理論も、これに呼応するようなかたちで、D・ウエクスラー等によって「治療法学(Therapeutic Jurisprudence)」という新たな思潮が提唱され、世界各国に広がっていった。この思潮を具現化した司法制度を「治療的司法(Therapeutic Justice)」という（以下、治療法学と治療的司法を併せて「TJ」という。）。

本研究会では、TJの理論と実践を比較検討し、治療法学の思想を社会に根付かせることで、依存や嗜癖の問題に悩む当事者や回復支援者をエンパワーメントすることをめざす。

日本の刑事政策の解決すべき喫緊の問題は、高い再入率・再犯率と刑事施設における高齢者や各種の障がい者の割合を下げることである。日本にTJの理念と哲学が浸透し、刑事司法の役割が地域社会の抱える諸問題の解決に向ける視点を普及して依存・嗜癖行動に柔軟に対応することになれば、高い再犯率・再入率と刑事施設の高齢化という問題の解決に資することが期待される。さらには、社会内に存在する多様な民間セクターの潜在的能力が活性化され、重層的で有機的な再犯防止と更生支援の体制を構築するための基盤が形成され、具体的な政策を提言することが期待できる。

2. ハーム・リダクション研究会

① 石塚伸一（龍谷大学、教授）

② 覚せい剤等の禁止薬物についての物質依存については、回復のプロセスにおいて再使用（リラプス）すると、再犯と定義されてしまうことから、失敗の原因を認知し、回復に繋げていくことができない。多くの依存症者が、再使用を隠蔽することで、回復のチャンスを奪われるという状態が続いている。

米国のドラッグ・コートでは、刑事司法からのダイバージョンによって、プログラムに繋げ、プログラム中の再使用については、本人に継続の意志があれば、再使用を再犯ではなく、反省の契機と位置づけている。また、欧州では、注射針や代替薬物（メサドン等）の提供や自己使用の非犯罪化・少量所持の非刑罰化などのハーム・リダクション政策が実施され、当事者および地域社会の健康への実害を可及的に逡減するための工夫がなされている。

本研究会では、特定の依存物質に対する規制の可否・適否を、ハーム・リダクションの視点から再整理することによって、薬物問題の位相が、処罰から回復へと向かい、多くの依存者の回復につながることをめざす。

3. デジスタンス研究会

① 中村正（立命館大学、教授）

- ② アディクションは、問題行動や逸脱行動として、司法の問題と位置づけられることが多い。しかし、現実の課題は、再犯防止だけではなく、回復の支援であることが多い。近年、「距離をおく」「離脱する」という言葉を起源とする「デジスタンス (desistance)」論が台頭している。この理論は、再犯のリスクの「更生」理論ではなく、当事者の問題行動・逸脱行動の背後にある非犯罪的ニーズ（人間的ニーズ）に焦点を当てるアプローチである。

実務の現場では、すでに、依存や嗜癖が止まっているという状態だけでは真の回復といえず、当事者がその人らしい生き方を実践することこそ回復であるとの認識が生まれはじめている。回復の途上にある当事者は、まさしくデジスタンスの過程にあるといえる。

本研究会では、コミュニティの位相において、人間的ニーズを満たすことで可能となるデジスタンスの諸相を把握し、理論化する。回復のための当事者グループ、就労の継続がもつ意味、余暇や文化活動の実態と効果、孤立からの脱出の手段と機会、重要な他者の形成の仕方等に焦点をあてることでリスク管理中心の更生ではない「もうひとつの回復の道」を探る。

（４） 情報広報センター

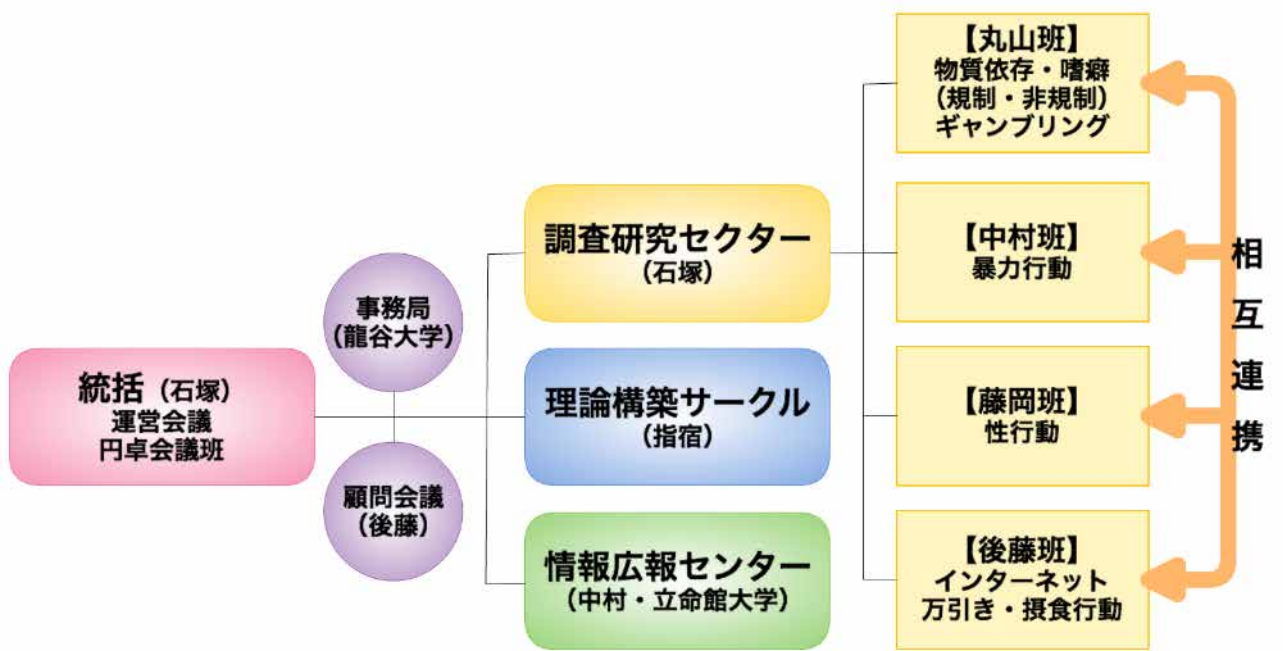
① 中村正（立命館大学、教授）

- ② センターは、セクター、ユニットおよびサークルにおける研究の成果を、情報広報センターに集約し、集積するとともに、積極的に研究成果を公表する、また、各部門の有機的連携を図るための円滑な情報交換を心掛ける。

（５） 円卓会議班

① 土山希美枝（龍谷大学、教授）

- ② アディクションをめぐるステークホルダーの課題共有のプラットフォームを構築するため、“えんたく”の構造と基準、その担い手の育成とその実践を課題とする。“えんたく”は、課題共有を目的とし、当事者である「話題提供者」と、その課題に利害関係や知見をもつステークホルダー（団体・組織・企業・個人等の主体）によって構成される。メンバーと聴衆は、共通の「困りごと(課題)」を話題として提起し、それぞれの認識や情報を提供していくなかで、課題の構造が立体的に把握され、それが共有され、課題共有のネットワークが形成される。このような活動のプロセスが支援者・理解者を広げ、「ゆるやかな課題共有ネットワーク」の構築に資することが期待される。



5. 研究開発実施者

研究グループ名：運営・統括

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	法学部	教授
指宿 信	イブスキ マコト	成城大学	法学部	教授
中村 正	ナカムラ タダシ	立命館大学	大学院 応用人 間科学研究科	教授
後藤 弘子	ゴトウ ヒロコ	千葉大学	大学院 専門法 務研究科	教授
藤岡 淳子	フジオカ ジュンコ	大阪大学	大学院 人間科 学研究科	教授
丸山 泰弘	マルヤマ ヤスヒロ	立正大学	法学部	准教授
土山 希美枝	ツチヤマ キミエ	龍谷大学	政策学部	教授
加藤 武士	カトウ タケシ	木津川ダルク		代表
暮井 真絵子	クレイ マエコ	成城大学		リサーチアシ スタント
山口 裕貴	ヤマグチ ユキ	龍谷大学		リサーチアシ スタント

研究グループ名：調査研究セクター

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	法学部	教授

研究グループ名：丸山班（物質依存・嗜癖/ギャンブリングユニット）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
丸山 泰弘	マルヤマ ヤスヒロ	立正大学	法学部	准教授
石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	法学部	教授
西村 直之	ニシムラ ナオユキ	NPO法人リカバ リーサポー		代表(医師)

		ト・ネットワー ク		
加藤 武士	カトウ タケシ	木津川ダルク		代表
市川 岳仁	イチカワ タケヒ ト	NPO法人三重ダ ルク		代表（保護 司）
高橋 洋平	タカハシ ヨウヘ イ	高橋洋平法律 事務所		（弁護士）
尾田 真言	オダ マコト	NPO法人アパリ		事務局長
森村 たま き	モリムラ タマキ	龍谷大学矯 正・保護センタ ー		嘱託研究員

研究グループ名：中村班（暴力行動ユニット）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
中村 正	ナカムラ タダシ	立命館大学	大学院 応用 人間科学研究 科	教授
水藤 昌彦	ミズトウ マサヒ コ	山口県立大学	社会福祉学部	准教授
深尾 昌峰	フカオ マサタカ	龍谷大学	政策学部	准教授
津富 宏	ツトミ ヒロシ	静岡県立大学	国際関係学部 国際関係学科	教授
坊 隆史	ボウ タカシ	東洋学園大学		専任講師
松本 健輔	マツモト ケンス ケ	ハミングバー ド		臨床心理士
久保 樹理	クボ ジュリ	大阪歯科大学		専任講師
高橋 康史	タカハシ コウシ	名古屋市立大 学		専任講師

研究グループ名：藤岡班（性問題行動ユニット）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
藤岡 淳子	フジオカ ジュン コ	大阪大学	大学院 人間 科学研究科	教授
野坂 祐子	ノサカ サチコ	大阪大学	大学院 人間 科学研究科	准教授

毛利 真弓	モウリ マユミ	広島国際大学	心理臨床センター	特任
笠原 麻央	カサハラ マオ	もふもふネット		理事（弁護士）
奥田 剛士	オクダ タケシ	大阪府	青少年・地域安全室治安対策課	職員
益子 千枝	マシコ チエ	兵庫県	地域生活定着支援センター	職員
坂東 希	バンドウ ノゾミ	敬和学園大学		専任講師

研究グループ名：後藤班・橋元班（インターネット・携帯電話ユニット/万引き・摂食障害ユニット）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職（身分）
後藤 弘子	ゴトウ ヒロコ	千葉大学	大学院 専門法務研究科	教授
橋元 良明	ハシモト ヨシアキ	東京大学大学院	情報学部	教授
鈴木 眞里	スズキ マリ	政策研究大学院大学		教授（医師）
大嶋 栄子	オオシマ エイコ	特定非営利活動法人リカバリー		代表
竹村 道夫	タケムラ ミチオ	赤城高原ホスピタル		院長（代表）
大矢 大	オオヤ ダイ	医療法人おおよクリニック		院長（代表）
松原 弘子	マツバラ ヒロコ	公益財団法人星総合病院星ヶ丘病院		精神福祉士
東本 愛香	トウモト アイカ	千葉大学	社会精神保健教育研究センター	助教

研究グループ名：理論構築サークル・治療的司法研究会（指宿）/ホーム・リダクション研究会（石塚）/デジスタンス研究会（中村）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
指宿 信	イブスキ マコト	成城大学	法学部	教授
廣井 亮一	ヒロイ リョウイチ	立命館大学	文学部	教授
青木 孝之	アオキ タカユキ	一橋大学	法学研究科	教授
石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	法学部	教授
徐 淑子	ソウ スツチャ	新潟県立看護大学		講師
古藤 吾郎	コトウ ゴロウ	NPO 法人アパリ		研究員
成瀬 暢也	ナルセ ノブヤ	埼玉県立精神医療センター		副病院長 (医師)
松本 俊彦	マツモト トシヒコ	国立精神・神経医療研究センター病院		薬物依存研究部部長 (医師)
中村 正	ナカムラ タダシ	立命館大学	大学院 応用人間科学研究科	教授
安田 恵美	ヤスダ メグミ	國學院大学	法学部	専任講師
竹中 祐二	タケナカ ユウジ	北陸学院大学	総合人間学部	専任講師
小海 美奈子	コウミ ミナコ	成城大学		研究補助アルバイト
森久 智江	モリヒサ チエ	立命館大学	法学部	教授

研究グループ名：情報広報センター（中村）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
中村 正	ナカムラ タダシ	立命館大学	大学院 応用人間科学研究科	教授
加藤 武士	カトウ タケシ	木津川ダルク		代表

研究グループ名：円卓会議班（土山）

氏名	フリガナ	所属機関	所属部署	役職 (身分)
土山 希美 枝	ツチヤマ キミエ	龍谷大学	政策学部	教授
石塚 伸一	イシヅカ シンイチ	龍谷大学	法学部	教授
指宿 信	イブスキ マコト	成城大学	法学部	教授
中村 正	ナカムラ タダシ	立命館大学	大学院 応用 人間科学研究科	教授
後藤 弘子	ゴトウ ヒロコ	千葉大学	大学院 専門 法務研究科	教授
藤岡 淳子	フジオカ ジュン コ	大阪大学	大学院 人間 科学研究科	教授
丸山 泰弘	マルヤマ ヤスヒ ロ	立正大学	法学部	准教授

6. 研究開発成果の発表・発信状況、アウトリーチ活動など

6-1. シンポジウム等

年月日	名称	場所	参加人数	概要
2018年7月21日	治療的司法研究センター設立1周年記念シンポジウム	成城大学	100人	成城大学TJ研究センター設立1周年記念シンポジウム。
2018年9月1日	期首全体会議 “えんたく”トライアル	TKC 東京 本社 ビル	50人	2018年度活動報告。 “えんたく”トライアル
2018年12月24日	性問題行動への治療教育的アプローチ～これまでの10年、これからの10年～	大阪中之島センター	100人	大規模“えんたく”の開催。
2019年2月23・24日	東アジア薬物依存者支援者（DARS）養成セミナー	龍谷大学	150人	薬物依存者回復支援活動を国際化するためのキック・オフ “えんたく”を国内外に広めるスタート・ポイント

6-2. 社会に向けた情報発信状況、アウトリーチ活動など

(1) 書籍・冊子等出版物、DVD等

・指宿信監修／治療的司法研究会編著『治療的司法の実践——更生を見据えた刑事弁護のために——』（第一法規、2018年）全480頁

(2) ウェブメディアの開設・運営

・「ATA-net：多様化する嗜癖（しへき）・嗜虐（しぎゃく）行動からの回復を支援する」（2017/09/01）<https://ata-net.jp>

(3) 学会（6-4.参照）以外のシンポジウム等への招聘講演実施等

6-3. 論文発表

(1) 査読付き（12件）

●国内誌（9件）

・石塚伸一、「薬物依存対策の現状はいま... 薬物依存めぐる現状と「刑の一部執行猶予」制度（特集 薬物依存と性犯罪）」、『創』48巻10号、2018年11月

・指宿信、「「治療的司法」の今とこれから：日本における更生支援型刑事司法を考える（特集 「治療的司法・正義」の実践と理論）」、『法と心理』18巻1号、2018年10月

- ・中村正、「親しい関係性にやどる暴力について：DVを中心に（特集 女性と人権）」、『人権と部落問題』 70巻12号、2018年12月
- ・中村正、「「治療的司法・正義」の議論のために：ケアとジャスティスの統合をとおした問題解決のための理論・実践・制度（特集 「治療的司法・正義」の実践と理論）」、『法と心理』 18巻1号、 2018年10月
- ・中村正、「つながりすぎないこと」、『青少年問題』 65巻秋季号、 2018年10月
- ・中村正、「妄想=暴走する男たち：ハラスメントの要の位置にある男性性ジェンダー（特集 加害と被害の関係性）--（臨床編 閉塞状況における加害/被害）」、『臨床心理学』 18巻5号、 2018年9月
- ・後藤弘子、「性犯罪規定の改正が意味するもの（特集 性暴力=セクハラ：フェミニズムとMeToo）」、『現代思想』 46巻11号、 2018年7月
- ・西村直之他、「ギャンブリング問題を持つ者が電話相談に至る要因の検討」、『日本アルコール・薬物医学会雑誌』、 53巻1号、2018年
- ・西村直之他、「ウェブモニターを用いたパチンコ・パチスロ遊技障害の症状の出現頻度の検討 一項目反応理論による分析」、『精神医学』60巻、2018年

●国際誌（3件）

- ・西村直之他、“Risk of gambling disorder based on participation level for the Japanese gambling games of pachinko and pachislot: a preliminary study.”、『International Gambling Studies』、2018年
- ・西村直之他、“Examination of Screening of the Pachinko/Pachislot Playing Disorder Based on Gambling Disorder Scales.”、『Open Journal of Psychiatry 』 8巻、Doi: 10.4236/ojpsych.2018.83025、2018年
- ・西村直之他、“Prevalence of Pachinko-Pachislot Playing Disorder and the Characteristics of Individuals with the Disorder: Analysis of National Pachinko/Pachislot Survey”、『Open Journal of Psychiatry 』 8巻2号、2018年

(2) 査読なし（5件）

- ・橋元良明他、「東京圏における電車内の情報行動と車内広告の効果」、『東京大学大学院情報学環情報学研究. 調査研究編』、35号、2019年3月
- ・橋元良明他、「親同士の友人グループへの参加実態」、『東京大学大学院情報学環情報学研究. 調査研究編』、35号、2019年3月
- ・橋元良明他、「育児とICT：乳幼児のスマホ依存、育児中のデジタル機器利用、育児ストレス」、『東京大学大学院情報学環情報学研究. 調査研究編』、35号、2019年3月
- ・橋元良明他、「タイプ別にみたネット依存傾向者と脱却者の分析」、『東京大学大学院情報学環情報学研究. 調査研究編』、35号、2019年3月
- ・西村直之他、「パチンコ・パチスロ遊技者の年間負け額分布の推定」、『IR*ゲーミング学研究』、14巻、2018年3月

6-4. 口頭発表（国際学会発表及び主要な国内学会発表）

- (1) 招待講演（国内会議 0 件、国際会議 0 件）

(2) 口頭発表 (国内会議 2 件、国際会議 3 件)

- ・藤岡淳子 (大阪大学)、「日本における性問題行動への治療教育的介入に関する全国調査」、子どもの性問題行動に関する治療学会、米国・オクラホマ州、6月
- ・藤岡淳子 (大阪大学)、「日本における性犯罪への治療教育的介入に関する全国調査」、性暴力に対する治療教育学会、カナダ・バンクーバー、10月
- ・指宿信 (成城大学)・水藤昌彦 (山口県立大学)、「『入り口』支援は“悪”なのか—治療的司法概念に基づく回復支援・問題解決型司法を考える—」、日本犯罪社会学会第45大会、福岡・西南学院大学、10月
- ・橋元良明 (東京大学)、「ネット・ゲーム依存とは」、文部科学省委託事業依存症予防教育推進事業京都教室、京都・龍谷大学、11月
- ・指宿信 (成城大学)、“Japanese Style of Therapeutic Jurisprudence: How can we put the new wine into the old bottle?”、ニュージーランド精神医学・心理学と法学会、オーストラリア・タスマニア州ホバート、11月

(3) ポスター発表 (国内会議 _____ 件、国際会議 _____ 件)

6-5. 新聞／TV報道・投稿、受賞等

- (1) 新聞報道・投稿 (0 件)
- (2) 受賞 (0 件)
- (3) その他 (0 件)

6-6. 知財出願

- (1) 国内出願 (0 件)
- (2) 海外出願 (0 件)